

青社協第2501号

令和元年12月12日

関係機関・福祉団体等 各位

社会福祉
法人青森県社会福祉協議会
会長 前田 保
(公印省略)

令和元年度権利擁護・成年後見制度セミナーの開催について

本会の事業推進につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本会では成年後見制度の目的、後見業務の実態や課題を理解し、更なる成年後見制度の利用促進と後見人等の質の向上を図ることを目的に、標記セミナーを下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、貴下役職員の参加並びに関係者への周知方について、御配慮くださるようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和2年1月27日(月) 10時20分から15時15分まで
2. 開催場所 青森国際ホテル2階「春秋の間」(青森市新町1丁目6-18)
3. 参加対象 縣市町村行政関係者、市町村社会福祉協議会、県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会、地域包括支援センター、成年後見関係機関 等
4. 参加申込 別添参加申込書に必要事項を御記入のうえ、下記宛に郵送またはFAXにてお申込ください。
5. 参加費 1,000円
6. 申込期限 令和2年1月17日(金)

〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号
社会福祉法人青森県社会福祉協議会 地域福祉課
青森県地域福祉権利擁護センター 担当：下山
TEL 017-721-1362 / FAX 017-723-1394

令和元年度 権利擁護・成年後見制度セミナー ～青森県の地域連携ネットワークに向けて～ 開催要項

1. 趣 旨

平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」において、市町村は「成年後見制度利用促進基本計画（平成29年3月24日閣議決定）」を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、中核となる機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めることとされています。

本研修会は、体制整備を進める市町村並びに専門職が、中核機関等の整備に向けた取り組みをどう進めるか、先進的な取り組みをされている方々をお呼びし、事例を用いて共に考える機会とすることを目的として開催いたします。

2. 主 催 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会

3. 共催予定 青森県弁護士会、青森県司法書士会、青森県社会福祉士会、
青森県公益社団法人成年後見センターリーガルサポート青森支部

4. 後援予定 青森県

5. 期 日 令和2年1月27日（月）

6. 会 場 青森国際ホテル2階「春秋の間」（青森市新町1丁目6-18）

7. 参加対象

(1) 参加対象 県市町村行政関係者、市町村社会福祉協議会、県弁護士会、県司法書士会、
県社会福祉士会、地域包括支援センター、成年後見関係機関 等

(2) 定 員 180名 ※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

8. 参加費等

(1) 参加費 1,000円

(2) 申込み 別紙「参加申込書」で令和2年1月17日（金）までに郵送又はFAXで
お申込みください。

(3) 申込先 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 地域福祉課 下山

郵送先 〒030-0822 青森市中央三丁目20-30

TEL 017-723-1391 / FAX 017-723-1394

FAX 017-723-1394 下山行 / 申込期限 1月17日 (金)

令和元年度 権利擁護・成年後見制度セミナー

【令和2年1月27日 (月) 開催】

参加申込書・事前アンケート

所属団体 _____

住 所 _____

電話番号 _____

No.	職 名	氏 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

成年後見制度利用促進に向けた体制整備に関する御質問・協議したい事項

※用紙が足りない場合は、任意の別紙にて御提出くださるようお願いいたします。

1 1. その他

- (1) 会場の駐車スペースが限られておりますので、公共の交通機関を御利用ください。
- (2) 昼食については、各自で御用意ください。

1 2. 会場案内図

